

## 文化庁との連携による戦略的な事業展開について

【担当省庁：内閣官房、文部科学省、文化庁】

文化庁「地域文化創生本部」と地方が連携した新たな文化行政のモデル構築に向けた事業を展開し、文化による地方創生を実現できるよう、以下の措置をいただきたい。

- 京都府が全国に先駆けて、地域アートマネージャー等を配置して地域発信型の芸術祭等を実施する「京都Re-Search芸術祭創生事業」を「地域活性化のためのマネジメント人材移住・定住促進事業」のモデル事業として採択していただきたい。
- 文化庁と京都府等が共催する「全国高校生伝統文化フェスティバル」を全国大会として充実・強化を図るとともに、同時に開催される「全国高校生茶道フェスティバル」についても文化庁共催事業としていただきたい。
- 京都府が文化芸術団体等と協力して京都の伝統文化や地域文化を次世代に継承するため学校等で体験事業を実施してきた「文化を未来に伝える次世代育み事業」を府域全域に拡大できるよう、同事業を文化庁の「伝統文化親子教室事業」の新規の枠組みである地域展開型として採択していただきたい。
- 京都府が障害者の社会参加の促進を目指す取組として実施する「きょうと障害者文化芸術推進機構」の実施事業を「共生社会実現のための芸術文化振興事業」の障害者文化芸術活動推進プロジェクトとして採択していただきたい。

京都府  
の担当課

文化スポーツ部 文化政策課(075-414-4217) 文化芸術振興課(075-414-4219)  
文化交流事業課(075-414-4279)  
健康福祉部 障害者支援課(075-414-4611)

### ■概算要求【文化庁】

地域活性化のためのマネジメント人材移住・定住促進事業 120百万円（新規）  
▶ 文化芸術・文化資源を活用したまちづくりに意欲のある地域とアートマネージャー等の専門人材をマッチングし、各地域において専門人材を核として進める取組をモデル事業として支援

#### <京都府の取組状況>

○京都Re-Search芸術祭創生事業費（平成29年度予算額 19,500千円）  
地域アートマネージャー等を配置し、リサーチを主とした短期のアーティスト・イン・レジデンス事業等を府内各地で開催することにより、地域発信型の芸術祭の開催に向けた取組を実施。

### ■概算要求【文化庁】

全国高等学校総合文化祭 127百万円（うち全国高校生伝統フェスティバル 20百万円）

#### <京都府の取組状況>

○全国高校生伝統文化フェスティバル（平成29年度予算額：府 21,000千円、文化庁 10,000千円）  
各地域で大切に育まれてきた伝統文化を次世代に継承・発展させるため、伝統文化に勤しむ全国トップレベルの高校生が京都に集い、日頃の活動成果を発表とともに、新たな出会いと交流の場となる伝統芸能の大会を開催。全国高校生伝統文化フェスティバルの来場者に対して、全国代表校の茶道部生徒が呈茶による「おもてなし」を行う全国高校生茶道フェスティバルを同時開催（伝統文化フェスティバルについては、平成29年度から文化庁と共に）

### ■概算要求【文化庁】

伝統文化親子教室事業 1,288百万円

子供たちが親とともに、伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する。平成30年度から、これまで体験機会がなかった地域の子供たちにも新たに地方公共団体を中心となり伝統文化・生活文化に触れる機会を提供する「地域展開型」を創設

#### <京都府の取組状況>

有識者による協議会「文化の知恵袋」を通じ、優れた文化・芸術の専門講師を派遣し、質の高い、また各地域に根ざした伝統芸能、美術工芸、音楽などの文化・芸術を、学校や各地域で体験・体感する機会を提供

### ■概算要求【文化庁】

共生社会実現のための芸術文化振興事業 504百万円（新規）

障害者芸術の発表や交流の機会を拡大し、障害者や高齢者、外国人等全ての人が芸術文化活動に参加できる施策を展開。

#### <京都府の取組状況>

文化芸術活動を通じて障害者の理解と社会参加を促進するため、大学、芸術家、福祉事業者、企業、美術館、行政等による「きょうと障害者文化芸術推進機構」を創設（平成27年12月）。

障害のある方の芸術作品による展覧会、ワークショップ、芸術祭等を開催

- 文化芸術立国を強力に推進し、総理のリーダーシップの下、関係各省の施策の統一を図るため、文化芸術基本法に基づく「文化芸術推進会議」を総理直属の会議体として位置付け、そのために必要な法案を策定いただきたい。

- 法制化された古典の日の普及・定着のため、文化庁の地域文化創生本部において、「古典の日フォーラム」の全国展開や、関係機関・団体の全国的なネットワーク構築に取り組み、全国に「古典の日」の精神を普及し、次世代に継承していただきたい。

#### ■文化芸術基本法（抄）

▶ 第36条 政府は、文化芸術に関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るために、文化芸術推進会議を設け、文部科学省及び内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省その他関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする。

#### ■京都文化芸術会議

▶ 日本の文化・芸術を代表する「京都府文化賞」受賞者により平成28年2月に設立された京都文化芸術会議（代表世話人 長尾 真氏（情報工学者、京都大学名誉教授））において、文化庁移転を踏まえた新たな文化行政の推進体制として、内閣主導で省庁横断的に文化芸術振興策に取り組めるよう内閣総理大臣を議長とする会議の設置を提言

#### ■古典の日法制化の経緯

▶ 源氏物語千年紀の成果を継承し、広く国民全体が古典に学び親しむ日として、11月1日を古典の日とする法律制定を京都から働きかけ、平成24年に実現  
 H20. 11. 1 源氏物語千年紀記念式典で「古典の日」宣言（11月1日を古典の日とする）  
 H21 古典の日推進委員会発足、「古典の日」法制化に向けて活動  
 H24. 3. 29 「古典の日」推進議員連盟設立  
 H24. 8. 29 「古典の日に関する法律」成立、9. 9公布・施行  
 ▶ 古典の日推進委員会は、法制化後も「古典の日」の普及啓発・定着のため引き続き活動

#### ■古典の日フォーラム2017 の概要

趣旨：古典の日推進委員会のメインイベントとして開催。古典の魅力を広く発信し、「古典の日」推進活動のさらなる展開を促すことにより、全国及び全世代への普及・定着を図る。

日時：平成29年11月1日（水） 場所：国立京都国際会館  
 国の主な取組： 平成24年11月1日 古典の日記念シンポジウム（「古典の日フェスタ」）等を実施（それ以降なし）